

嘉麻市農業振興地域整備促進協議会 会議録

1. 協議会の名称 令和7年度第1回嘉麻市農業振興地域整備促進協議会
2. 開催日時 令和8年2月19日(木) 13時30分～14時50分
3. 開催場所 嘉麻市役所 5階 委員会室2
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 非公開の理由(会議を非公開とした場合のみ)
6. 出席者
 - (1) 委員
大里茂晴、辻田光之、藤中孝幸、縄田洋明、靱井哲夫、
松隈進、長野美津子、大田俊夫、山崎健一、畠中博文
 - (2) 執行機関
農林振興課長 飯田康宏、農業委員会事務局長 松尾典子、農林振興課長補佐 坂本康二、
農林振興課農政係長 杉良一、農林振興課農政係 野見山泰治
7. 傍聴人数(会議を公開とした場合のみ) 0人
8. 議題及び審議の内容
 - 【議題】
 - (1) 副会長の互選について
 - (2) 整理番号1【除外】 下臼井 2筆 計691㎡
整理番号2, 3【編入】 泉河内 3筆 計4,884㎡
 - 【審議の内容】
 - (1) 事務局より、副会長の互選について欠席の縄田緑委員より、立候補の意思がある旨
諮ったところ、全会一致で承認された。副会長に縄田緑氏が選任された。
 - (2) 整理番号1について、現地にて資料を用い変更内容に関する説明を行った。
委員会室2にて、整理番号1から3に関する変更内容を一括して説明を行い、委員
に諮ったところ、質疑等はあったものの、整理番号1から3までを変更案のとおり
承認された。
9. 配布資料
 - (1) 次第及び出欠簿、条例の写し

上記に相違ないことを確認する

令和8年2月 27日

会議録確認者署名

大田俊夫

山崎健一

嘉麻市農業振興地域整備促進協議会副会長の互選について

嘉麻市農業振興地域整備促進協議会

副会長（1人） _____

(様式第1号の2)

嘉麻市

計画変更の内容 (編入 ・ 除外 ・ 用途区分の変更)

整理 番号	区域 番号	土地の所在			用途 区分	台帳 地目	現況	面積 (㎡)	計画変更の目的
		大字	字	地番					
1	C-1	下白井	大坪	97番1	農用地	田	畑	536	駐車場及び自動車関連部品倉庫敷地としての利用
	C-1	下白井	大坪	98番	農用地	田	畑	155	同上
計	1 件			農地	2 筆		691	㎡	
	2 筆			(田、畑、樹園地)					
	691 ㎡			採草放牧地	筆				㎡
			その他(農業用施設用地)	筆					㎡

計画変更のうち転用を伴う事案の内容 (除外 ・ 用途区分の変更)

整理 番号	転用事業者		事業内容	農地法その他に 関する内容
	住所	氏名		
1			自動車整備士(駐車場及び自動車関連部品倉庫敷地としての利用)	農地法第4条に基づく転用許可

計画変更における検討事項について《除外》

整理番号 1

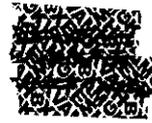
転用事業者



事業内容 駐車場及び自動車関連部品倉庫敷地としての利用

事業面積 691㎡

法律第13条第2項各号に掲げる 検討要件	検討内容	添付書類
<p>< 1号 > 当該農業振興地域における農用地区域以外の区域内の土地利用状況からみて、当該変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地区域以外の区域内の土地をもって代えることが困難と認められるか</p>	<p>当該地は、別途計画平面図にあるとおり具体的な転用計画が認められ、施設の種類及び利用形態から位置及び規模は適当と判断される。また、別添のとおり候補地の検討を行った結果、当該地以外に適当な土地はない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書 ・計画平面図 ・代替地検討表
<p>< 2号 > 当該変更により、農用地区域内における農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第六十五号）第十九条第一項に規定する地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないと認められるか</p>	<p>当該地は、地域計画の区域内で農業を担う者が特定されていない土地であるが、今後策定する地域計画の達成に支障を及ぼすおそれはない。</p>	
<p>< 3号 > 当該変更により、農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないと認められるか</p>	<p>当該地は農用地区域の変更表示図のとおり農用地区域の端部に位置し、集団的農用地の中央に介在するものではないことから、当該農用地区域からの除外による周辺農地の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれはない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農用地区域の変更表示図 ・隣接所有者承諾書 ・農事区及び水利代表者承諾書
<p>< 4号 > 当該変更により、農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないと認められるか</p>	<p>当該地は、認定農業者及び集落営農組織等の担い手が農業経営を営む土地に該当せず、また、その計画もないことから、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれはない。</p>	
<p>< 5号 > 当該変更により、農用地区域内の第三条第三号の施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないと認められるか</p>	<p>当該事業展開に伴い、既存の農道及び水路等の土地改良施設について潰廃や付け替え等が生じない計画であることから、その機能に影響を及ぼすおそれはない。</p>	
<p>< 6号 > 当該変更に係る土地が第十条第三項第二号に掲げる土地に該当する場合にあっては、当該土地が、農業に関する公共投資により得られる効用の確保を図る観点から政令で定める基準に適合しているか</p>	<p>当該地は、土地改良事業の受益地（平成8年1月12日換地処分）であるが、事業完了後8年以上が経過している。</p>	



農用地利用計画変更申出書

令和7年12月 12 日

嘉麻市長 赤間 幸弘 殿

申出者



(携帯電話)



(連絡先)



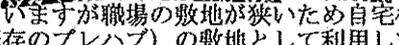
農業振興地域整備計画における農用地利用計画を下記のとおり変更されたく申し出ます。

記

1. 計画変更申出地

大字と地番	農用地利用計画 用途区分 又は「区域外」	面積 (㎡)	変更の内容	
			用途区分 又は「除外」	面積 (㎡)
下臼井字大坪97番1	農用地	536㎡	農用地から自動車及び自動車関連部品の倉庫(既存のプレハブ)の敷地に転用	536㎡
下臼井字大坪98番	農用地	155㎡	同上	155㎡

2. 変更したい理由 (事業計画及び土地利用計画を具体的に記入してください)

現在、  で自動車整備士として勤務していますが職場の敷地が狭いため自宅横の  土地に自動車及び自動車整備関連部品の倉庫(既存のプレハブ)の敷地として利用していたが更に拡張して申出地と一体に利用したい。

農地から転用する場合

(1) 転用事業者の住所氏名

住所



氏名



(2) 農用地区域外に土地を所有するかどうか（該当するものに○印を記入すること。）



ア. 所有していない イ. 所有している

(3) 周辺農地の営農に支障を及ぼさない処置

申出地は令和4年6月13日に売買により所有権を取得した時点から地形の形状、地盤の高さ及び環境は一切変わらず現状のままでその間に葡萄ハウスを作った程度で現在に至っています。

上記2. の変更理由のとおり現在、隣接の宅地を自動車の駐車場として利用していますがこれも満杯の状態です。申出地に拡張して転用を願っております。

転用するに当たっては現在の状態での地盤も固まっており、造成はおこなわずそのまま職場の自動車一時 置場（駐車場）として利用するものです。

よって自動車修理や洗車等が目的ではないため油類、洗車液などの流出は一切なく現在のプレハブ倉庫を利用するため日照、通風、通路等など環境の変化について、周辺農地の営農には支障はありません。

3. その他 必要な資料 ※ 編入の場合は「ア」「イ」のみ

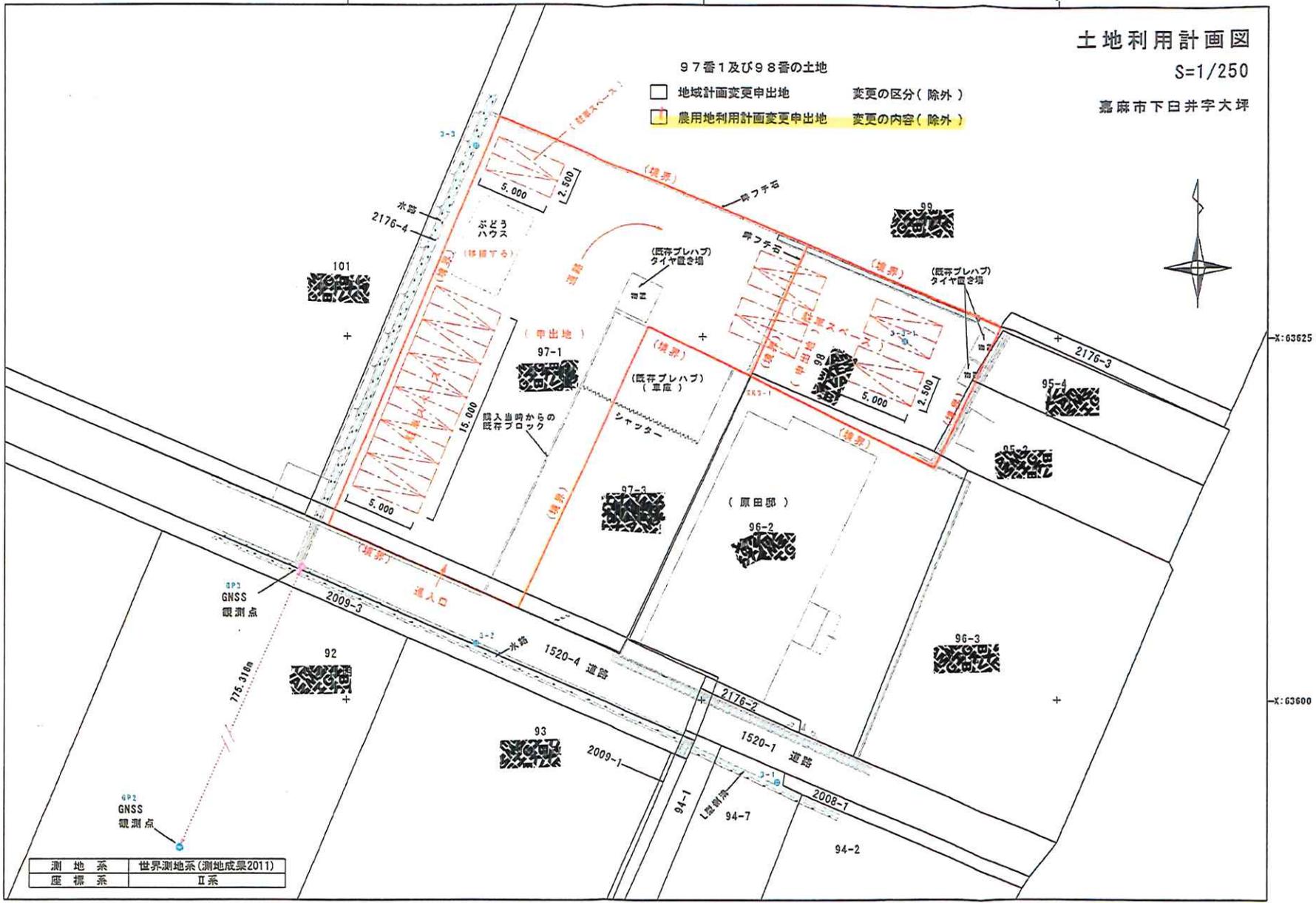
- ア. 登記事項証明書 イ. 字 図 ウ. 土地利用計画図
- エ. 隣接所有者承諾書 オ. 隣接耕作者承諾書
- カ. 農事区及び水利代表者の承諾書
- キ. その他（公図及び分筆された地積測量図と合成した現況平面図）

土地利用計画図

S=1/250

嘉麻市下田井字大坪

- 97番1及び98番の土地
- 地域計画変更申出地 変更の区分(除外)
 - 農用地利用計画変更申出地 変更の内容(除外)



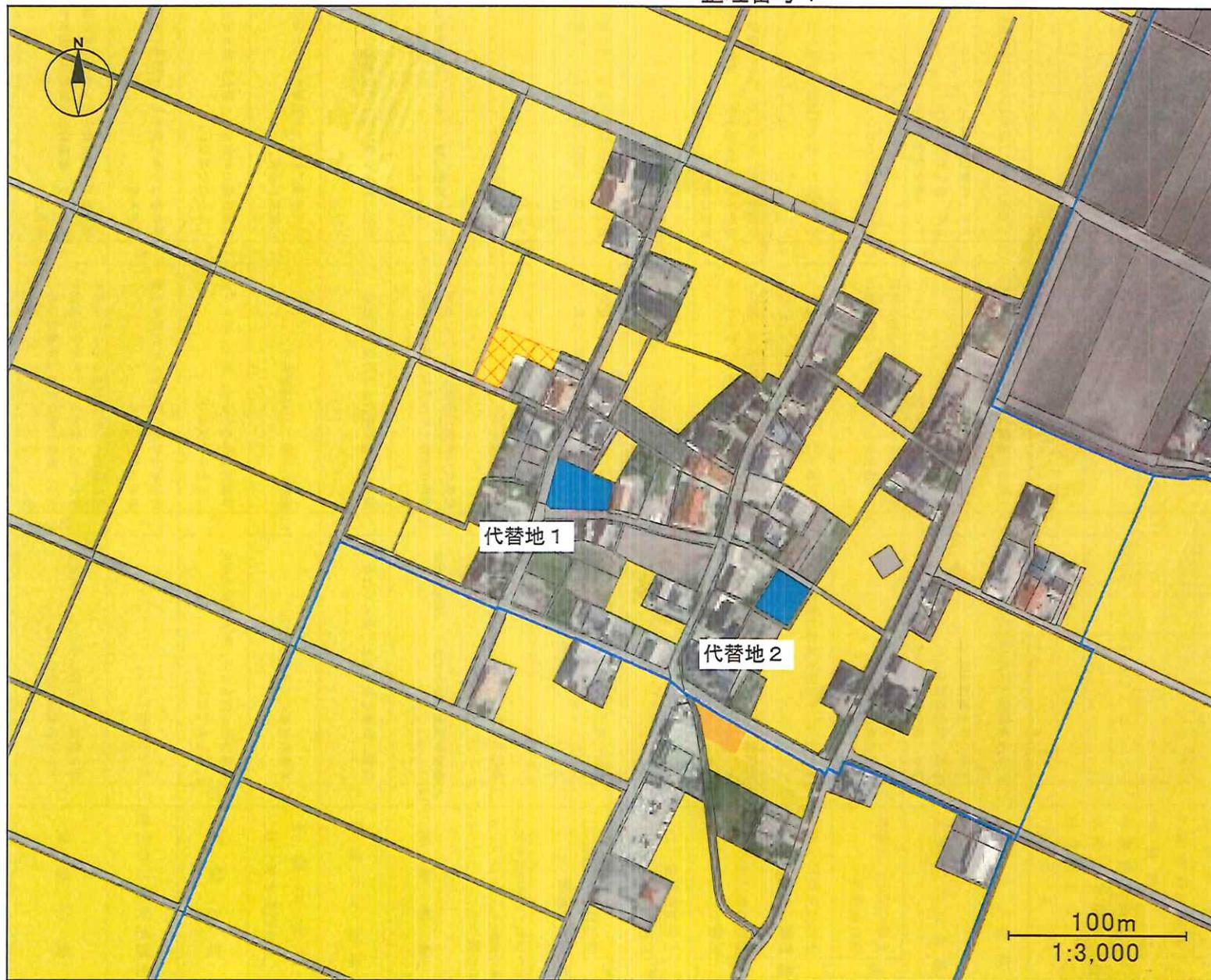
測地系	世界測地系(測地成果2011)
座標系	II系

代替地検討表

整理番号 1

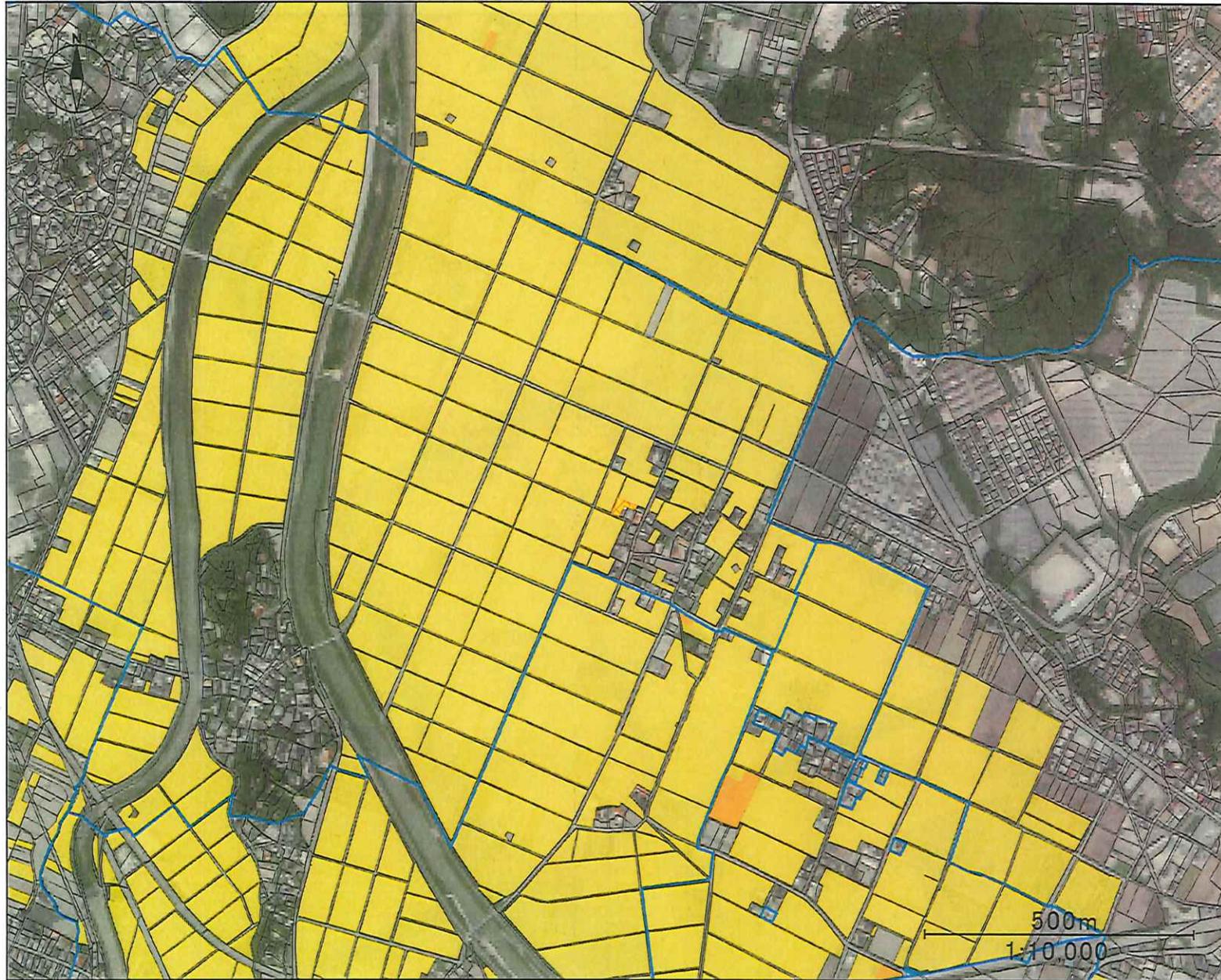
項目	候補地		申出地 下白井97-1 中間地 筆数2筆 面積691㎡					代替地1 下白井86-2 中間地 筆数1筆 面積754㎡					代替地2 下白井28-1 中間地 筆数1筆 面積517㎡				
	所有区分(地目)		田	畑	宅地	雑種地	その他	田	畑	宅地	雑種地	その他	田	畑	宅地	雑種地	その他
候補地	農用地区域	ほ場整備地区	691														
	地区外																
	白地地域							754					517				
	農業振興地域外																
	農地種別	甲種農地															
	第1種農地			691		100%			754		100%			517		100%	
	第2種農地																
	第3種農地																
	その他																
農業公共投資	○		土地改良事業(平成8年1月換地処分)					○					土地改良事業(昭和60年3月換地処分)				
農地の利用状況			5年 保全管理 684㎡ 6年 保全管理 684㎡ 7年 保全管理 684㎡										5年 主食用米 733㎡ 6年 主食用米 733㎡ 7年 主食用米 733㎡				
周辺農地への影響	土砂の流出、災害発生の危険性	○	形状変更は行わない。					○					平坦地であり西側及び南側道路と同程度の盛土をしても土砂流出の危険性は低い。				
	土地改良施設への影響の有無	○	予定地内に土地改良施設は存在しない。					○					予定地内に土地改良施設は存在しない。				
	農地の集団性への影響の有無	△	西側及び北側が農地に隣接しているが、農地の集団としては端部であり、集団性への影響は少ない。					△					北側が農地に隣接しているが、農地の集団としては端部であり、集団性への影響は少ない。				
	土地改良事業への影響の有無	○	事業計画はない。					○					事業計画はない。				
周辺農地の営農に対する影響	△	集団的農用地の端部であり、周辺農地は独立して道路と接しており、影響は少ない。					×					道路から北側農地に入る際に当該地を通らなければならない、営農に支障が生じる。					
都市計画上の地域区分又は都市計画マスタープランでの位置づけ	○		準都市計画区域内					○		準都市計画区域内			○		準都市計画区域内		
道路環境	○		南側が里道に接しており、高低差がなく良好である。					×		西側及び南側が市道に接しているが、道路から低くなっており乗り入れはできない。			○		北側が市道に接しており、高低差がなく良好である。		
周囲への影響	○		周囲に影響を受けるようなものはない。					○		周囲に影響を受けるようなものはない。			○		周囲に影響を受けるようなものはない。		
給水の確保(上水道配水管口径)	○		南側の里道に上水道管あり。					○		西側の市道に上水道管あり。			△		西側市道にある上水道管から30m程度の延長が必要。		
排水関係	○		事業計画の内容から、新たに排水が生じるものではない。					○		事業計画の内容から、新たに排水が生じるものではない。			○		事業計画の内容から、新たに排水が生じるものではない。		
土地所有者との合意	○		自己所有地である。					×		所有者は今後も農地として利用する意思がある。			×		所有者は今後も農地として利用する意思がある。		
検討結果	○		周辺農地への影響は少なく、事業計画どおりの実施が見込める。					×		周辺農地への影響が生じることや所有者が今後も農地として利用する意向であり、事業計画の実施は不適当である。			×		所有者が今後も農地として利用する意向であり、事業計画の実施は不適当である。		

代替地位置図
整理番号 1



青網：代替地

農用地区域の変更表示図（位置図）
整理番号 1



農用地区分

- 農業施設用地
- 農用地

計画変更地

- 編入
- 除外

農用地区域の変更表示図（箇所図）
整理番号 1



農用地区分

- 農業施設用地
- 農用地

計画変更地

- 編入
- 除外

隣接所有者承諾書

下記の農地を農用地から自動車及び自動車関連部品の倉庫(既存のプレハブ)の敷地に転用することに伴う、日照、通風、通行等の環境の変化について、隣接農地の所有者として異存ありません。

転用申請農地の表示

嘉麻市下臼井字大坪97番1 田 536㎡

所有者 : 

嘉麻市下臼井字大坪98番 田 155㎡

所有者 : 

(隣接農地の所有者)

(記入日) : 令和 7 年 11 月 23 日

(隣接農地) : 嘉麻市下臼井92番の土地

(登記所有者) : 

(住所) : 

(氏名) :  

※ 本人が手書きしない場合は、記名押印してください

(隣接農地の所有者)

(記入日) : 令和 7 年 11 月 23 日

(隣接農地) : 嘉麻市下臼井93番の土地

(登記所有者) : 

(住所) : 

(氏名) :  

※ 本人が手書きしない場合は、記名押印してください

隣接所有者承諾書

下記の農地を農用地から自動車及び自動車関連部品の倉庫(既存のプレハブ)の敷地に転用することに伴う、日照、通風、通行等の環境の変化について、隣接農地の所有者として異存ありません。

転用申請農地の表示

嘉麻市下臼井字大坪97番1 田 536㎡

所有者 : 

嘉麻市下臼井字大坪98番 田 155㎡

所有者 : 

(隣接農地の所有者)

(記入日) : 令和 7 年 11 月 23 日

(隣接農地) : 嘉麻市下臼井101番の土地

(登記所有者) : 

(住所) : 

(氏名) : 

※ 本人が手書きしない場合は、記名押印してください

隣接所有者承諾書

下記の農地を農用地から自動車及び自動車関連部品の倉庫(既存のプレハブ)の敷地に転用することに伴う、日照、通風、通行等の環境の変化について、隣接農地の所有者として異存ありません。

転用申請農地の表示

嘉麻市下白井字大坪97番1 田 536m²

所有者 : 

嘉麻市下白井字大坪98番 田 155m²

所有者 : 

(隣接農地の所有者)

(記入日) : 令和 7年 11月 23日

(隣接農地) : 嘉麻市下白井95番2の土地
嘉麻市下白井95番4の土地

(登記所有者) : 

(住所) : 

(氏名) :  

※ 本人が手書きしない場合は、記名押印してください

(隣接農地の所有者)

(記入日) : 令和 7年 11月 23日

(隣接農地) : 嘉麻市下白井99番の土地

(登記所有者) : 

(住所) : 

(氏名) :  

※ 本人が手書きしない場合は、記名押印してください

農事区 及び 水利代表者の承諾書

令和7年 11 月 26 日

転用申請農地の表示

嘉麻市下白井字大坪97番1 田 536㎡

所有者 : 

嘉麻市下白井字大坪98番 田 155㎡

所有者 : 

上記の農地を農用地から自動車及び自動車関連部品の倉庫(既存のプレハブ)の敷地に転用することに伴う、日照、通風、通行等の環境の変化並びに排水処理については、下記のとおり承諾します。

(下白井東農事区長)

(条件) : 無し

(記入日) : 令和7年11月26日

(住所) :

(氏名) :

※ 本人が手書きしない場合は、記名押印してください

(水利代表)

※ 農事区長が水利代表を兼ねる場合は、□にレを入れることで下記の記載は不要です。 農事区長が水利代表を兼ねる

(条件) :

(記入日) : 令和 年 月 日

(住所)

(氏名)

(印)

※ 本人が手書きしない場合は、記名押印してください

(所有者・耕作者)の営農状況

所有者 又は 耕作者	農家 類型	認定 農業者	区分	元経営 面積①	計画地内 面積②	差引 ①-②	現状	今後の対応
[Patterned Box]	兼業	×	計	691	691	0	作付なし	作付しておらず、営農への影響なし。
			畑	691	691	0		
			計	0	0	0		
			畑					
			計					
			畑					
			計					
			畑					
			計					
			畑					
			計					
			畑					
			計					
			畑					
			計					
畑								

(様式第1号の2)

嘉麻市

計画変更の内容 (編入 ・ 除外 ・ 用途区分の変更)

整理 番号	区域 番号	土地の所在			用途 区分	台帳 地目	現況	面積 (㎡)	計画変更の目的
		大字	字	地番					
2	E-4	泉河内	タヌキ穴	798番3	区域外	山林	田	1,902	中山間地域等直接 支払制度対象農地 への編入のため
	E-4	泉河内	タヌキ穴	801番1	区域外	田	田	1,109	同上
3	E-4	泉河内	竹ノ谷	2509番4	区域外	田	田	1,873	同上
計		2 件		農地	3 筆		4,884 ㎡		
		3 筆		(田、畑、樹園地)					
		4,884 ㎡		採草放牧地	筆		㎡		
				その他 ()	筆		㎡		

計画変更のうち転用を伴う事案の内容 (除外 ・ 用途区分の変更)

整理	転用事業者		事業内容	農地法その他に 関する内容
	住所	氏名		

計画変更における検討事項《編入》

項目	検討事項
従前農用地区域外にあった理由	農振法が施行された当初より白地であったため。
農用地区域編入の必要性	<p>農業生産条件が不利な中山間地域で、農地の維持管理と多面的機能（国土保全、水源涵養など）を確保するため、中山間地域等直接支払制度に取り組みたいという申出者の意向を踏まえ、過疎化・高齢化で耕作放棄地が増加する中、5年以上の営農継続を約束した担い手を支援し、農村の機能低下を防ぐ必要があることから、当該申出地を農用地区域に編入する必要性は高い。</p> <p>（農振法第10条第3項第5号に該当）</p>
当該地における今後の農振変更についての市町村の方針	<p>当該地において農業上の利用の確保を最優先とし、土地利用に関する措置を徹底するなかで、今後に変更の必要性が生じた場合は、地域の農業振興上その他の観点から総合的に判断したうえで行うこととする。</p>

農用地利用計画変更申出書

令和 7 年 12 月 12 日

嘉麻市長 様

申出者 住所又は所在地
氏名又は名称及び代表者
※本人（代表者）が手書きしない場合は記名押印してください。
連絡先

農業振興地域整備計画における農用地利用計画を下記のとおり変更されたく申し出ます。

記

1. 計画変更申出地

大字と地番	農用地利用計画 用途区分 又は「区域外」	面積 (㎡)	変更の内容	
			用途区分 又は「除外」	面積 (㎡)
泉河内 2509-4	区域外	1,873	農用地	1,873

2. 変更したい理由（事業計画及び土地利用計画を具体的に記入してください）

中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積に算入されたく、
農振農用地への編入を願っているもの

農地から転用する場合

(1) 転用事業者の住所（所在地）及び氏名（名称）

住所 _____ 氏名 _____

(2) 農用地区域外に土地を所有するかどうか（該当するものに○印を記入してください）

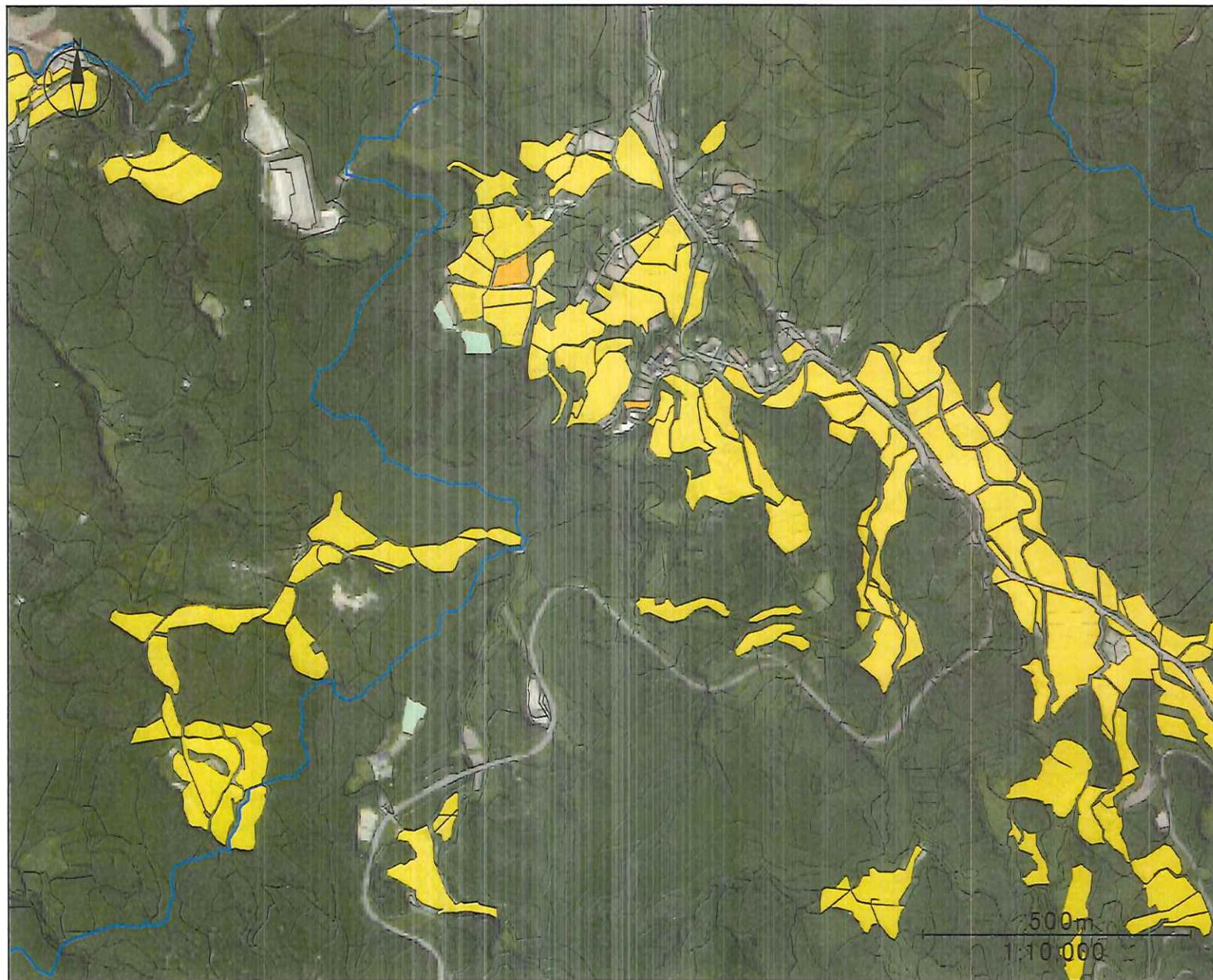
ア. 所有していない イ. 所有している（その土地を利用できない理由を記入してください）

(3) 周辺農地の営農に支障を及ぼさない措置

3. その他必要な資料 ※編入の場合は「ア」「イ」のみ

- ア. 登記事項証明書 イ. 字図 ウ. 土地利用計画図
 オ. 隣接所有者承諾書 カ. 隣接耕作者承諾書 キ. 農事区及び水利代表者の承諾書
 ク. その他 (_____)

農用地区域の変更表示図（位置図）
整理番号 2, 3



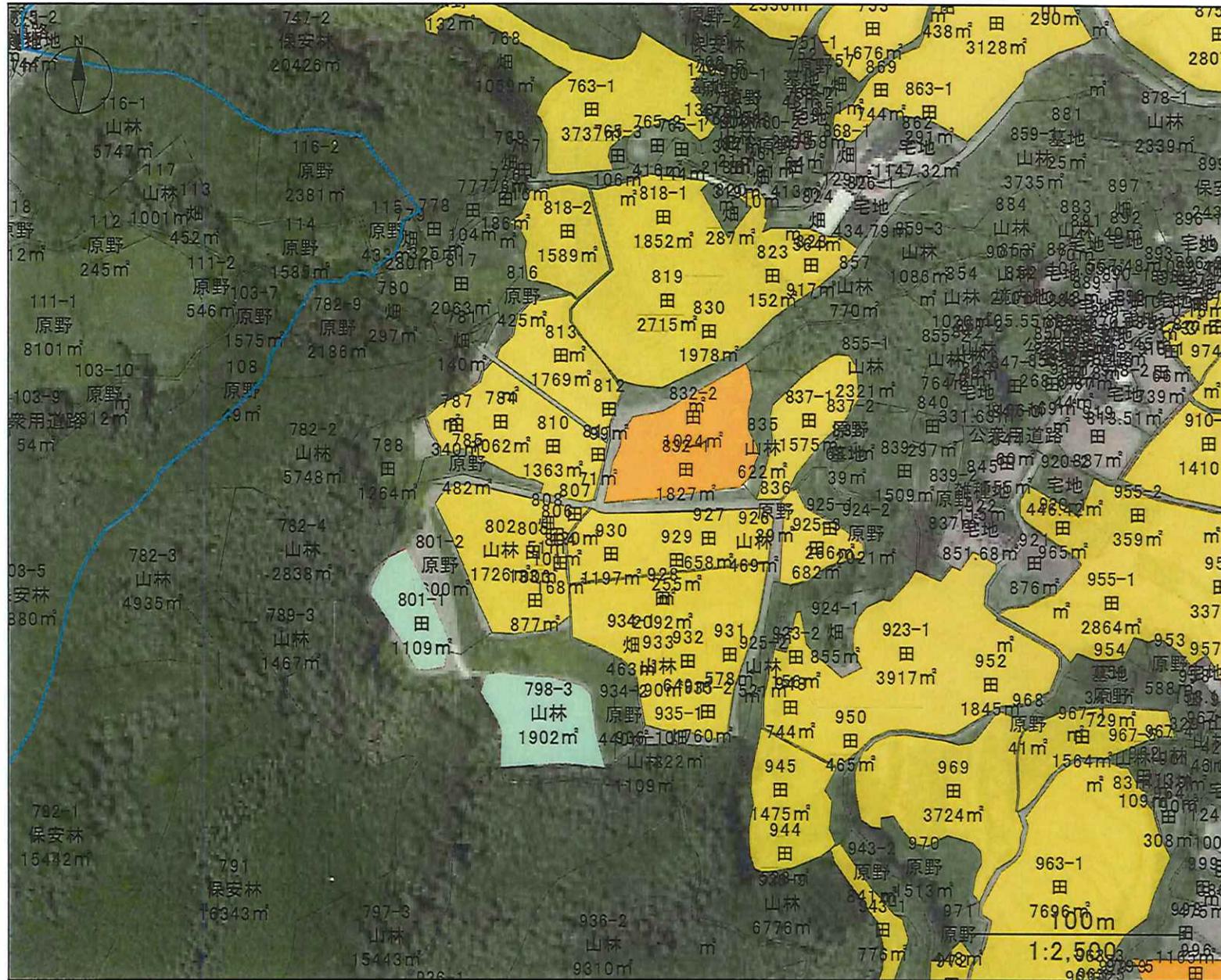
農用地区分

- 農業施設用地
- 農用地

計画変更地

- 編入
- 除外

農用地区域の変更表示図（箇所図）
整理番号 2



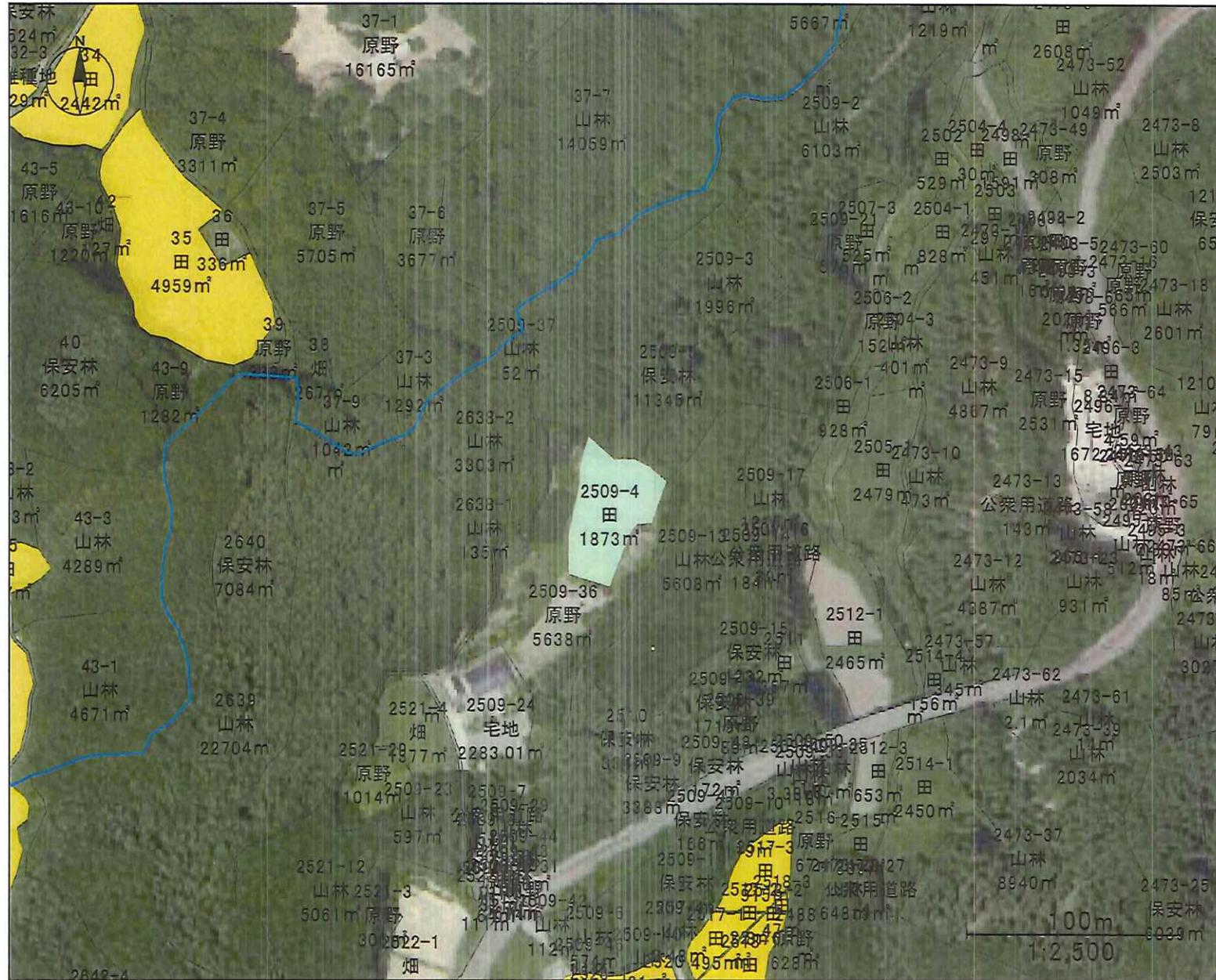
農用地区分

- 農業施設用地
- 農用地

計画変更地

- 編入
- 除外

農用地区域の変更表示図（箇所図）
整理番号 3



農用地区分

- 農業施設用地
- 農用地

計画変更地

- 編入
- 除外

ほ場写真

【泉河内 798-3】



【泉河内 801-1】



ほ場写真

【泉河内 2509-4】

